



高麗海運ジャパン株式会社
KMTC (JAPAN) CO., LTD.

東京 : 03 (3500) 5051

大阪 : 06 (6243) 1661

e-KMTC

<http://www.ekmtc.com>

2021年6月吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社

危険品積載申請時の提出書類のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、SHANGHAI (PUDONG) MSA REGULATION による危険品申告の厳重化に伴い
危険品申請時に以下の書類をご提出いただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日 : 即時
2. 適用対象 : 上海揚げ / 上海積み替え / 上海を通過する本船に積載される危険品すべて
3. 提出書類 : 英文の MSDS 及び 中文の MSDS

*** CAS NO. (化学物質を特定するための番号) の表記が必須となります。**

ご不明な点は弊社 CUSTOMER SERVICE TEAM までお問い合わせをお願いいたします。

TEL : (東京) 03-3500-5051, TEL : (大阪) 06-6243-1661

以上